

人権・同和教育・・・その大切なこと

小学校一年生のSくん。

算数のお勉強です。でも、Sくんには足し算がむずかしいようです。「3+2は・・・？」先生は、具体的なものとおきかえて考えさせようとしてSくんに言いました。「じゃ、バラが三本あります。お父さんがバラを二本買ってきました。合わせてバラは何本でしょう。」「絵に描いてみよう」という先生の話は、Sくんはさっと絵を描きはじめました。「バラ一本・・・二本・・・」。プリントの裏紙に描かれていたのは、なんと「焼き鳥のぶたバラ」だったので。

「バラの花」だけしかイメージしていなかった先生は、ハッと気づきました。・・・Sくんは小さいときから両親と離れておばさんへ入居してました。おばさんの仕事の帰りはいつも遅く、やんちゃで元気なSくんは昼間はたくさんのお友達とよく遊んでいましたからさびしくありませんでしたが、夕方になるとさびしさで空腹がすごくてたまりませんでした。そんなとき、「コンビニ横の屋台のけむりにおいがSくんをよそよそします。」「バラ一本ーちょうだいー。」「・・・Sくんのさびしさをやっつらさを一時だけでもうめてくれる「バラ」は、花ではなかった。Sくんのことを一番しつてくれるつもり先生は、「差別の現実」に深く学ぶ」とは何かと考えていました。・・・「バラが三本あって、お父さんが二本・・・あわせて・・・五本」先生。わかった。五本！「Sくんの元気な声がびびきました。

同和教育は、長い年月の実践の中で「差別の現実」に深く学ぶ」という教育理念をもちたててきました。そして、差別の現実から学んだことを教育実践に生かしていく取り組みは現在も受け継がれています。教育の出発は、「目の前の子ども(姿)事実」です。目の前の子どもが、どのような状態に置かれているのか、その背景には何が隠されているのかなど丁寧にたしかめていかなければなりません。つまり、事実をつかむ、気づくことだけにとどまらず、事実の裏側にあるさまざまな背景を把握する必要があります。そのためには、それぞれの子どもの生活や行動、子どもの表情や行為の裏側にある願い、保護者の暮らしや思いなどを理解しようとする姿勢とともに家庭訪問や地域活動への参加など具体的な行動がもとめられます。つまり、一人一人の子どもを大切にできる学級・学校づくりは、子ども一人とそこに連なる保護者や地域をも大切にできるものでなければなりません。同じく、同和教育の実践的な原点があります。

子どもたちの今日の課題は、「豊かな学力」の形成と「人権感覚」の育成にあるといえます。「基礎学力」というのは反復練習によって定着するものだ」という思い込みが強いれば、「3+2=5」を呪文のようになんていって覚える必要がなくなる場合も「機能的に習得された」典型です。「機能的」を言いかえれば「使うこと」によって「使うこと」です。生活の中で使う、学習の中で使う、「大好きなお父さんに向けて使う」とことを通じて身につけていく取り組みは、部落差別の現実「学ぶ中から見えてきたこと」です。

また、「人権感覚」育成の重要なキーワードとして「自尊感情」の高揚があげられています。「自尊感情」の低い子どもは、学習に関しても「うっせ、おれなんか」「しよせん、自分なんて」と、学びの芽を自分で摘んでしまふ傾向にあることが指摘されています。「自分って、いけるかも。見捨てたもんじゃなかった。先生も応援してくれてるし、友だちも自分を大事にしてくれる。そんな自分自身をもう少し大事にしなきゃ。」という

思いを育てていきたいものです。この思いは、自分自身にとどまりません。「こんなに自分を大事に思ってくれる。そんな人を嫌いになるわけない、裏切るわけにいかない、その人のごとも大事にしなきゃ、その横にいる人も、その向こうにいるひとも大事にしなくちゃね。」

「自尊感情」とは、自分の存在そのものに対する揺るぎなき自信、といえます。それは、つながりあい、みとめあい、学びあい、高まりあう教室や学校、地域の中をめぐらしていくものなのです。

文部科学省は、人権教育の指導方法等の在り方について「第3次とりまとめ」を公表しました。(平成20年4月)その中で、学校教育における人権教育の目標は「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるようにすること」としています。

